

お知らせ **児童手当のお知らせ**

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

所得超過で児童手当が支給されなくなったあとに令和5年度の所得が下表の「②所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となります。

※現況届は、令和4年度から原則不要になりました。必要な人には、個別に案内します。

扶養親族等の数(カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622万円	833万3,000円	858万円	1,071万円
1人(児童1人の場合等)	660万円	875万6,000円	896万円	1,124万円
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698万円	917万8,000円	934万円	1,162万円
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

お知らせ **省エネ家電買い換え応援キャンペーンを実施します**



問い合わせ 環境課生活環境担当

省エネ家電買い換え時に、市内の登録店舗で割引を実施します

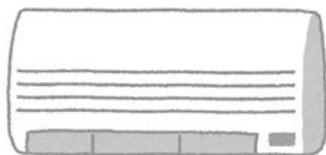
登録店舗等、詳しくは市ホームページで6月下旬ごろ順次公表します。

期間 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)

※6月中に購入・設置したものは対象外です。

※予算が上限に達し次第、終了します。

対象 市に住民票があり、登録店舗で対象となる家電を省エネ家電に買い換えて市内の住宅に設置する人



対象の省エネ家電

- エアコン ○LED照明器具
- テレビ ○給湯器(エコキュート・エコジョーズ)
- 洗濯機 ○冷蔵庫・冷凍庫

※省エネ家電の性能要件は、登録店舗または市ホームページでご確認ください。

割引額

省エネ家電購入合計額	割引額
5万円以上10万円未満	1万円
10万円以上15万円未満	2万円
15万円以上	3万円

くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和5年4月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量 813.69 t	- 59.09 t
処理費用 34,907,301 円	- 1,094,874 円
1人当たりの量 14.91 kg	- 1.01 kg
1人当たりの処理費用 640 円	- 17 円

可燃ごみに多く含まれる紙類をしっかりと分別して資源とすることは、可燃ごみの減量だけでなく、市の歳入や集団資源回収団体の活動資金にもつながります。ご協力をお願いします。

※数値は四捨五入しています。
 ※処理費用は、全体量に42,900円/tを乗じたものです。
 ※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当